

(別紙の2)

## 自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	大門開所10周年が経過し、「パンフレット」を見直しました。概ねは変化なく、職員全員で創造したこの理念が、ケアの実践からも運営の理念になっている。基本方針は支援と連携の2項に、説明は写真を取り入れました	新しく作成したパンフレットにも、和を基本に輪を広め絆を大切にという理念と、支援と連携の基本方針を明記した。職員はその理念を共有し利用者や家族等の理解を得ながら、実践につなげる取り組みを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	自治会、組合に加入、地域の方々の認知症、介護保険等相談を受けている。市道脇の花壇の草取りを月1回職員で行っている。コロナ感染症予防の為地域行事が中止となり、保育園御花祭りには大門の花芍薬を届け、文化祭は作品展示のみ参加予定。地域の方から牡丹植え寄贈や玄関の壁画を展示していただいている。	自治会や組合に加入しており、毎月の市道の花壇の草取りや冬の雪かきも行っている。コロナの影響で地域の行事そのものがなくなり、外部との交流が出来なくなっているが、保育園に花を届けたり、文化祭に作品を展示するなど代わりにできることで交流を継続し、地域とつながるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	ヘルパー研修・小・中・短大生の職場実習、施設見学等の受入れをしている。日赤奉仕団の清掃ボランティア時に状況報告や認知症相談・交流を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	10周年記念行事に運営推進委員会共催で講演会「自然災害に備える」を行った。コロナ禍で広い地域の方との学習会は叶わなかった。市防災係長の講演を聞き、質問の中「一番心配なのはガラス窓」の意見。日赤奉仕団のご協力で大窓・居室の窓に窓ガラス飛散防止フィルム貼りが出来ました。	運営推進会議には何でも相談するという姿勢で、意見を聞き課題に対応している。災害に関する学習会も開催し意見から、日赤奉仕団の協力も得てガラス窓の飛散防止フィルムを貼ることができた。利用者の様子や事業所の状況報告をしながら話し合いを行い、協力関係を築いた中で意見をサービス向上に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協関係を築くよう取り組んでいる。	市事業者連絡会に出席。運営推進委員会には包括支援センターの意見を聞く。介護相談員の訪問は市がコロナ感染予防の為中止。コロナワクチン接種については市・医院協力の下、自施設においてご利用者・全職員が2回接種出来ました。	市の事業者連絡会に出席して情報を得ている。コロナのワクチン接種も関係機関との協力で行うことができた。必要時には市、家族、病院との話し合いが持たれるなど、良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関ドアは近くが交差点で交通量が激しいため、外へ出たい方には職員が付き添い、一緒に出るようにしている。職員会の中に身体拘束廃止委員会を置き、事案を話し合い、運営推進委員会へ報告している。現在車イスから立ち上がり歩行不可の方に、職員が離れる時のみシートベルトを使用する時がある。	マニュアルを作成し事案を話し合いながら、拘束のないケアに取り組んでいる。車椅子でのシートベルト着用の様なやむを得ない場合には、家族等の了解を得るとともに、職員で話し合い、その理由や期間、対策や経過などを記録し、随時評価し対応している。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	不適切な声掛け、対応の仕方について職員会でどうしたら改善するか学習会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在、成年後見制度を利用しているご利用者はいませんが、制度研修会に参加し、会議報告で共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	利用される前に、見学、体験をしていただいたり、契約の内容については、時間をとって説明し、質問や不安を受け止め、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	毎月ご利用者の座談会を行っている。例年行ってきた家族会がコロナ感染症予防の為に中止になり、電話・大門からの便りを多くして生活状況を文書・写真にてお知らせし、ご家族の来所時、思いを聞けるようにしている	毎月利用者の座談会を開き、意見を拾う場を設けている。家族会は開催できなかったが、利用者の写真を入れたお便りを多く出すようにして様子を伝え、電話や通院の来所時等に家族の意見や思いを聞くようにしている	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	担当別委員会「健康・調剤」「食事・献立」「処遇・生活」「地域・余暇」「研修・広報」を作り、役職を付け、きめ細かな対応が職員の中から常に考案・実行出来る取組をしている。申送り時に複数の職員で、早急にケアの変更が必要な時は意見を仮決定し、月1回の職員会議に共有確認を行っている。	「健康・調剤」など担当別委員会を五つ設け、この中では職員の意見が多く出される。自分達でそれをまとめ周知を図り職員が共有してどう動かすか実践を促す中で、管理者は意見をくみ取り運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は、介護員として働いており、ご利用者と過ごしている。全職員へのアプローチ又は必要時に個別面談をしている。担当別委員会にて職員の向上心を高めている。保健師を講師に職員のための健康学習会を続けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年間計画による職員の資格取得・スキルアップ勉強会の支援をしている。必ず研修会出席者は職員会議の時報告をしている。オンライン研修会に参加した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	飯伊圏域グループホームの集いが途絶えてしまい、今はコロナ禍でもあり、グループホーム同士の交流がない。短大生実習の受入れで、教師を交えて意見検討をしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	サービス利用導入前に、ご本人、ご家族と会って、生活状況や心身状況、これから如何に生活をしたいのか要望や不安を聞き、施設説明、見学、体験利用など、納得してから利用いただくように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族の要望を受け止めながら傾聴し、要望はどうやったら可能になるか、どのような対応が出来るか話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談の段階で、ご本人、ご家族の意向を確認し、相談を受け、施設内のサービス以外のインフォーマルなサービス提供への提案も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	自分たちの共同生活の場なので、洗濯物を干したり、畳んだり、掃除、合同作品作り、シーツ交換、手拭きタオル交換、食器の片付け、テーブル拭き等出来る事を行い、関係作りを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍で外出(受診以外)は少ないが、感染警戒レベルにより、短時間で感染対策をして、少し離れて面会をしている。絵手紙・作品プレゼント・生活状況便りを送っている。家族からの電話を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族の協力の下、若いころからのかかりつけ医に往診・受診、美容師の孫が適時カットに来所する方、なじみの方からの贈物にご利用者自身の作品と自筆の手紙を送っている。家族へはオクラで描くアジサイ絵手紙・折り紙壁掛け「スイミー」を送った。	家族と共にという思いで家族等との関係を大切に、面会が出来ない中でも工夫し関係が切れないように支援している。家族等からの電話に出て話をする利用者がいたり、孫が髪カットに来所する利用者や、孫が利用者との思い出を絵本にして届けてくれたりと家族との繋がりが保たれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	雰囲気を変える為、テーブル席替えを行い、ご利用者同士が心地よく会話出来るようにしている。認知症が重度化し、他者への攻撃がある場合は職員が間に入り、一人孤立しないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	次のサービス先(医療機関)とも連携をとり、ご本人、ご家族共々繋がりを持っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご利用者間の会話・様子等からそれぞれの思いを大事に職員会で検討している。センター方式・ひもときアシストを活用している。	24時間シートやひもときアシストを活用している。担当制をとっており、利用者の思いや言いたいこと、希望や意向を把握するよう努めている。利用者から出た言葉は書きとめて職員会で話し合い、介護計画に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人、ご家族、サービス事業所のアセスメント等情報収集をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	ご本人のペースに合わせた生活の中から、状態を把握し、介護記録に記入、勤務申し送りをし、職員会・ケア会で検討し、職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員会議前に「検討・確認したい事」用紙に書き込み、会議ではそれに基づいて検討、モニタリング、介護計画を作成している。家族来所時の意見、主治医の診療情報、申送り時に複数の職員で、早急に変更が必要な時(例:薬)仮決定をして、現状にあった計画作成をしている。	モニタリングから検討や確認が必要な事柄を用紙に書き込み会議で話し合い、意見やアイデアを出し合い計画を作成している。計画書は綴りを開かなくても常に職員が見られるようにし、申し送り時の検討も含め共有してケアにあたり、現状に即した計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録様式は、簡単に記入が出来、誰が見ても分かる内容に工夫、改善し、職員間で情報を共有し、支援の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族が遠方の方の受診・緊急時の受診や不規則の買い物などご利用者のニーズに応えられるようにしている。ご利用者の様態にあわせて食事時間、レク内容を変えている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	かかりつけ医院、民生委員、美容院、各ボランティア等との協力関係や保育園・どんど焼き・2地区の文化祭・芸能祭に参加交流、飯田市壮年部の獅子舞、地域の祭りのキオイは大太鼓で迎え楽しんでいる。(コロナ禍で中止あり)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医院に受診を続けている。緊急時は職員が同行。経過観察表にて状況提供を行っている。数名は往診を受けている。歯科嘱託医には歯科治療や定期歯科検診を受けている。治療内容を記録し、家族来所時に報告している。	今までのかかりつけ医に家族等と受診し往診もある。情報連携連絡表で医師からの返書もあり、情報が共有されている。訪問看護でも利用者の気になることを書きとめておき情報共有しており、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員の配置がなく、訪問看護ステーションを利用している。元年6月よりステーションの事業所変更をし、ご利用者の重度化対応を図っている。訪問看護師に伝えたいことを訪問看護記録帳に欄を設け、来所時に漏れなく相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、退院時にはカンファレンスにて今後の治療説明、リハビリ、栄養、生活、入浴方法等を学んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や看取りに向けたケアが必要となり、「重度化・看取りの指針」を入所時・必要時に共有・確認を行っている。家族と話し合い、かかりつけ医・訪問看護ステーション、関係者との連携を行っている。	看取りは行う方向でいるが事業所でできることを説明しながら、状況に合わせて家族等と話をしている。利用者の状況が変わった場合には、かかりつけ医や訪問看護ステーションと連携を取りながら、経過を記録し、職員は紙面上で役割を確認するなどして支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	コロナ禍で消防関係職員による救急法の勉強会・訓練は出来ず、消防署から借りたDVD・資料にて勉強会を行った。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	「目標達成計画」に掲げた「自然災害に備える」は市防災係長の講演・学習会を行う。広く地域の方との学習を計画したがコロナ禍で出来ず、運営推進委員会・ご利用者・職員で開催、質問・具体的な対策(窓ガラス飛散防止フィルム貼り)・ハザードマップ確認等が出来、防災グッズ一覧・マニュアル等を作成中です。	過去の災害を参考にするなどして自然災害を広く学習し、職員の意識を高め、窓ガラスの飛散防止対策などでも意見を取り入れ、気づきをもって次の活動につながる取り組みを行っている。ハザードマップを確認し玄関に掲示しており、今は防災グッズ一覧やマニュアルの作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	仲間の言葉や行動に攻撃をしてしまう方の内容・時間帯等を書き出し、その原因・対応方法を医療・家族と相談している。攻撃の対象を職員が避けられなかった時は、個人的に対処している。	食事や排せつなどの場面ごと、言葉がけや態度で気になることやよかったことなどをアンケートで出し合い、「言葉の適正化検討」を行うことを進めており、これからの具体的な対応を探っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	意思表示の難しい方は、表情や反応を敏感に捉えるように努めている。入浴、起床時に着るものを自分で決めて用意して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりの体調に配慮しながら、居室で自由に過ごしたり、洗濯量、DVD鑑賞、作品作りをし、起床・食事時間等は個別の希望を大切に、午睡をしない方は読書・ゲーム等して過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	朝の身支度、入浴後の着替えはご本人の意向を大切にしている。出張美容院を利用の方、孫が美容師の方、個々の意向に沿って支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	常に食べたいものを聞き取り、献立に反映している。誕生日の方の希望の食事を提供、梅漬け、季節料理づくり(お年取り膳・おはぎ等)を行っている。コロナ禍でテイクアウトを増やして楽しみ、野菜の下ごしらえや果物の皮むき、盛付をやっていただいている。	畑まで野菜を取りに行くことは困難になってきたが、採れた野菜の下ごしらえや皮むきなど出来ることで食事作りに参加している。誕生日の希望メニュー、季節の献立など工夫したり、以前は外食していたものはテイクアウトを利用するなどして食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	介護記録に食事量・水分量を記載している。主食や副食の量・食事の形態を職員会で検討している。摂取状態によりミキサー食・トロミ・きざみや入浴後の麦茶対応をしている。毎月の体重増減に注視、主治医・訪問看護ステーションに相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを実施し、支援が必要な方には、介助で義歯を外し、清潔保持に努めている。義歯洗浄や口腔ケア用具の消毒をしている。歯科医師による口腔内清掃を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表をつけながら、尿意がわからないご利用者に時間を見計らって誘導し、トイレで排泄が出来、パット等の使用量を減らしている。声掛けやパットの手渡し、家族からのメッセージ便りを利用して自立に向けている。	時間をみて声をかけて見守りを行いながら、ズボンの上げ下げなど利用者のできるところは自分でできるよう支援し、自立に向けて取り組んでいる。夜間もトイレで排泄し、ポータブルトイレの利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	乳製品の毎日摂取、水分補給と食物繊維のとれる献立の工夫をしている。身体を動かす事を大切にし、必要に応じ排便チェック表をつけている。家族がヨーグルト・青汁を届けて下さり、便秘対策をしている方がいる		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴希望のある方や時間帯の希望を考慮し、ゆず湯や菖蒲湯、檜風呂を適温調節し、楽しんで頂いている。重度化した時もあるべく本人の力を生かし、2人介助で対応するが、シャワーキャリーで清潔保持もやっている(1名)	今何をしたいのか戸惑っている利用者には声をかけ見守りをし、着脱の支援や介助などしながら入浴を楽しんでいる。浴槽に入れない利用者はシャワー浴で対応し、清潔の保持を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	生活のリズムをつけられる様に、なるべく日中の活動を促している。各居室にある温度計により室温を管理している。必要に応じて居室にのれんを取り付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の処方、効能、副作用の説明をファイルに保管し全職員に分かる様にしている。状態変化については、経過観察表を医師や家族に情報提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	日常生活の中で、今までやってきた事、好きな事が続けられるように努力している。(掃除・洗濯干し・洗濯畳み・歌・野菜収穫・会話・貼り絵・体操)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	季節の外出・花畑・家人と外出・ウッドデッキに出ている。公共施設への外出はコロナ禍で中止があり、内庭に小工事をし、畑をなくし、洗濯干しや散歩・小運動が出来るスペースを作りました。職員を増やさなくても気軽に、常に外に出て地面を歩き、筋力が保て、気分も清々しくなることを願って支援しています。	内庭を改造し利用者が動けるスペースを広げた。タオル一枚でも洗濯物を干しに行ったり、花を見に行ったり、車いすの利用者もウッドデッキに出て外を眺めたりしている。一日に1回は外に出て外気に触れるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家族が遠方な為、一人現金をお預かりしています。現在は職員が日用品の不足時に使用するよう依頼されています。家族来所時に出納帳を見て頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	障がいをお持ちで1日に何回も電話してくる方もいる。絵手紙を送ったり、頂き物に自筆にて手紙を書いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	施設の窓を掃き出し式にし、ホールの天井を高くして気持ちの解放感に向けている。ウッドデッキから狭い内庭だが自由に外に出て、洗濯物や花作り、外気浴をし、近所の家や自動車の動き・交差点の人流を身近に小施設(家)の特性を生かし、地域の中での自分の生活の居場所を見て生活している。	ホールからウッドデッキや内庭には自由に入入りでき、利用者が楽しめる空間がある。ホールでは外を眺めたりテレビを見たりして自由に過ごしている姿が見られる。ホールは利用者と一緒に掃除を行い清潔に保たれ、ホールや廊下の展示物も季節に合うか配慮されて居心地のよい場になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テーブルで気の合う同士で過ごしたり、ソファでテレビを見たり、居眠りをしている。ご利用者同士が呼び合い、昼休みを居室で過ごしていることもあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今まで使っていたものや、家具を持ってきている。ご家族、親戚の方との写真、自分で色塗りしたカレンダーを飾り、その人らしい居室づくりをしている。居室の掃除は職員と一緒にいき、寝具の洗濯は洗濯チェック表にて清潔保持に努めています。	普段から使っていた家具を置いたり、家族の写真やカレンダーを飾ったり、その人らしい居室となっている。掃除は利用者と職員が一緒に行い清潔が保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレは手前に手すりを付け、立ち上がりを工夫。風呂場は、重度になっても本人の力を生かして入浴出来るよう工夫。夜は廊下にフットライトをつけ、配慮している。トイレの流し方を写真と文字表示でわかりやすく説明しています。		